

# 令和元年11月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年11月1日（金） 14：00～16：50

○場 所 森岳公民館 201号室

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝  
委 員 本 多 直 行  
委 員 友 永 峰 昭  
委 員 立 花 博

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 平 山 慎 一 教育総務課長 菅 幸 博  
学 校 教 育 課 長 古 瀬 唯 二 社会教育課長 松 本 恒 一  
ス ポ ー ツ 課 長 浅 田 寿 啓 書 記 北 島 久 弥

○議事日程

- 開 会  
第 1 会期決定  
第 2 会議録署名委員の指名について  
第 3 前会会議録の承認  
第 4 教育長報告及び各課10月行事報告  
第 5 議案上程

80号議案	議会の議決を経るべき議案（公の施設の指定管理：有明プール）	原案可決
81号議案	議会の議決を経るべき議案（公の施設の指定管理：人工芝グラウンド）	原案可決
82号議案	議会の議決を経るべき議案（平成31年度一般会計補正予算第3号）	原案可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について  
第 7 その他  
（1）報告事項  
① 11月行事予定について  
（2）その他

## 第 8 閉会

### 【会議録】

<b>開会 (14:00)</b>	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより11月定例会を開催いたします。
<b>第 1 会期決定</b>	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。  (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
<b>第 2 会議録署名委員の指名について</b>	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に立花委員、それから本多委員を指名しますので、よろしくをお願いします。  (「はい」の声)
森本教育長	はい、ありがとうございます。
<b>第 3 前会会議録の承認</b>	
森本教育長	次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。10月1日に開催した定例会の会議録につきましては、お手元にお渡ししてございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見をお願い致します。
森本教育長	いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。  (「はい」という声あり)  それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど

事務局までお伝えください。

#### 第 4 教育長報告及び各課 10 月行事報告

森本教育長

次に、日程第 4 「教育長報告及び各課 10 月行事報告」を議題といたします。まず、私から報告をさせていただきます。

先月から学校巡回訪問におきましては、各委員さんにもご参加いただき感謝しております。10 月、11 月はどうしても文化・芸術・スポーツの秋と形容されるように、様々なイベントがございまして、非常に充実した秋となっているようでございます。

私のほうから 4 つのことについて、報告並びに情報提供をさせていただきます。

一点目は各地区の行事についてでございます。現在、各地区ごとにスポーツ・文化にかかるイベントが日曜日ごとに実施をされております。

10 月の 20 日には 5 地区でスポーツ大会が開催されました。私ども当日は局内で手分けをして、参加をさせていただきました。各地区とも高齢化に伴いまして、選手集めに非常に苦勞しておりまして、参加チームが年々減少している地区が多くなってきております。

そんななか、色々と工夫をされて実施をされているようでございます。白山地区におきましては一昨年からは、これまでのソフトボール大会から、だれでも気軽に参加できるようにと、グラウンドゴルフ大会に変更をされました。今年度からは地区青少協も共催になり、親子とも参加するという形で実施をされており、当日は 100 名を超える親子が参加をされておりまして、非常に賑わったという状況を聞いております。

高齢化によりまして参加チームが減少していることは間違いがないところでございますけれども、自治会町内会の加入率も減少しておりまして、コミュニティがなかなか形成されにくくなっていることも大きな要因ではないかと思っております。

大会を取りやめるとするのは非常に簡単ではございますけれども、やはり町内会自治会の懇親を深め、コミュニティを再生させるためには、参加するチームが減ってでも、形を変えてでも続けていくことが大切だと感じたところでございます。

2点目です。「未来の教室」ということで報告をさせていただきます。お手元に配布している資料でございますが、これは、10月の10、11日の二日間、宮崎市で開催されました本年度の九州地区都市教育長協議会のなかで経済産業省からの発表資料でございます。

通常は、文部科学省からの講師が講話をするわけですが、今回は経済産業省からの講師が「未来の教室」という演題で、講話をいただきました。初めて経済産業省の方のお話を聞いたわけですが、この表紙にありますように、民間教育の良さを学校教育に取り入れていこうという、そういった事業でございました。

1枚めくっていただいて、2枚目をご覧ください。未来の教室の構築に向けて3つの柱というタイトルになっています。そこに3つの項目がありますが、「学びの自立化・個別最適化」とありますけれども、これは子供たちに最適な教材を準備しますということ。さらに「学びのSTEAM化」ということでそこにポンチ絵がありますが、これは今学校教育もこのような形で進めているわけですが、いろいろなものを知る、学ぶということ、それを利用していろいろなものを作る、指導する、そのぐるぐるしたサイクルをするわけですが、このなかで、経済産業省の方のお話では、今の学校教育は知るに時間をかけすぎではないか、一律にすべてをやっていくから無駄が生じる、そこをITを利用してぐっと時間を短縮して、次のサイクルを作る活動に時間を使ってはどうかと、それを今経済産業省が提案をして実践化をしているところであります。

その下に「学びの自立化・個別最適化」とありますけれども、一律、一斉、一方方向型授業から「EdTechによる自学自習と学び合い」というテーマで講義が進んでいきます。

めくっていただいてその裏をご覧ください。この学びのSTEAM化の一番の利点としてグラフがありますけれども、各学校では学習指導要領に定められた時間を決めて、例えば英語数学理科社会などですが、これをAIを利用して時間をぐっと凝縮ができますよと、知識のインプットを最大限効率化します。その余った時間を使って、その右端の四角枠の中にあるような発展的な学習をしてください、体系的な学習をしてください、そういったことに時間を使いますよということなんです。

具体的に言いますとその下に実践例があります。これは、千代田区の麴町中学校の授業の風景ですが、これには実際会社の方が来てお話をされました。授業時間がうんとコンパクトになりますよということでした、具体的に言いますとタブレットのなかにソフトが組み込まれておりまして、数学の時間ですと今日の数学の問題が表示されます。その学習の問題を子供たちが解いていくなかで、この部分が分かっていなければここに行きなさいというようにAIが指示をする、そこでできなかったらまた次に行く、すべてをAIのほうで仕組んでくれるということで、できた子は、その次の段階に行きましょうというように、実際のところかなりの時間を削減することができて、そのあとの発展的な学習等に結び付けることができましたと報告されました。

今全国では私学を中心に導入が進められているということでございました。今後AIがどんどん進んでいくと、もう授業というレベルから学習の世界に入っていくのではないかと、近い将来そんな状況になっていくのではないかと思いました。

民間の会社のこのソフトも紹介をされておりましたが、やはり、すぐ飛びつく自治体もいらっしゃって私は遠目に見ていたんですけども、一番心配したのはいくらかかるんだろうと、財政力のある自治体ではどんどん導入を進めていくんじゃないかと、近い将来そういった状況になるのではないかと、そのようなことを痛感したところです。

以上が2点目の報告でありまして、次に教員に連続休暇を促すという新聞記事の資料をご覧ください。教員の働き方改革がかなり全国的に指摘をされておりますけれども、そこに改正案、変形労働時間導入へというふうな見出しがありますけれども、これがようやく文部科学省というか国の方で審議をされて、国会で変形労働時間を導入できるような仕組みに変えていこうという動きになってます。変形労働時間というのは、通常の勤務時間は決めてますけれども、忙しい時期には勤務時間を延ばします。その伸ばした分をまとめて、比較的業務がすくない夏休みあたりに休暇として休んでいいですよと、そういった制度を取り入れようとしています。例えば1日の勤務時間を30分延ばしますと、ひと月で20日勤務しますので、600分になります、つまり10時間分をどこかで休んでいいからねという制度になるわけですがけれども、これではたし

て、仕事は減らないわけであって、制度としては有効なのかもしれませんが、抜本的な改革につながるのかなという疑問は残ります。さらに今日の新聞ではこれを取り入れるならば、上限は45時間を超えるような時間外勤務はできません、この制度は活用できませんというのが書いてありましたので、ちょっと厳しいのかなとうちの実態を少しご報告させていただきますが、資料2枚目をごらんください。

これが、本市における教員の時間外勤務の調査結果です。これが小学校の分ですね4月から9月まで6か月間、毎月各学校から上がってきたものを、ここに整理をさせていただきました。

45時間越え、80時間越え、100時間越えとなっております。文科省が示したものが45時間を越えないようにというのがありましたけれども、45時間を越えているものが、全体の14%、過労死ラインと言われている80時間越えが半年で延べの13名となります。100時間越えも1名おります。こういった状況でございます。

次の3枚目は中学校になります。中学校をご覧になっていただくと、小学校よりもかなり数字が多くなります。45時間越え、80時間越え、100時間越えとあり、48%が45時間越えだということです。過労死ラインの80時間を越えたのが、10%というような状況でございます。

さきほど変形労働時間というのがもし導入をされた場合に、幾分かは改善をされるかもしれませんが、抜本的な改革には厳しいなという認識をもっているところです。

各学校では、これに関しては意を決して懸命に努力しております、昨年度と比べるとずいぶんと数字はよくなっている状況でございます。

今後国会を通して、県の条例の改正、現実的に実施は令和3年度の当初になるかと思われましても、注視をしていきたいと考えているところです。

4点目の教職員の不祥事対策です。4枚目をご覧ください。これが10月11日付で県の池松教育長、このサイン入りの不祥事防止のための緊急メッセージということで、教職員の皆さんへという文が発出をされたものでございます。これをうちも受けまして各学校に指導をするようにという通知をいたしました。それで各学校でもこのメッセージを読み

	<p>上げまして、指導をされたものと思いますけれども、そのメッセージ文をきちんと指導をした後に10月24日未明に、大村市の小学校の女性教諭が、飲酒運転で逮捕されるという事案があったわけです。</p> <p>この文面のなかには28年度以降、飲酒運転が発生しておらず成果が上がってますよと、しかしわいせつ事案が続いているという主旨だったんです。県の教育員会も非常に落胆をしているでしょうし、直接指導をした校長の気持ちを考えると非常に残念でなりません。</p> <p>これは他の市のことではありますけれども、本市においても、いつどうなるかわかりませんので、学校のなかでも私のほうから直接職員に話をしているところでございます。また、来週の校長会のなかでもこれに触れて指導の継続をお願いをしたいと考えております。</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p> <p>それでは、各課から10月の行事を報告してもらいます。</p>
菅 課 長	<p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。</p>
古 瀬 課 長	<p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。</p>
松 本 課 長	<p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。</p>
浅 田 課 長	<p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明</p> <p>ありがとうございました。私からの報告を含めまして、4課からの報告が終わりました。何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
本 多 委 員	<p>教育長からご説明がありました、未来の教室に向けてということで、AIを活用した取り組みなどをご説明していただいたところですが、これは経済産業省のほうからの資料ということで、文科省における取組や内閣府の</p>

教育再生会議との兼ね合いもあるのかなと思うんですが、また、なかには業者サイドの宣伝的な面のももあり、これを教育長会議でされたのもどうなのかなという面もありますけども、言いたいのは、AI活用というのもいいんですが、立花委員もおっしゃっているように教育の根本を知ったうえでこういった活用だろうと、思うんですね。その辺は一方的な経産省の考え方を真に受けて、どこどこ興味を示されたかわからないんですけども、いささか疑問を感じるどころです。

それから、質問ですけれども、社会教育課のところで、圃場整備にかかる推進委員会とのうち合わせということで、各関係者お集まりいただいて取り扱いについて協議されたようですが、さきほどの説明のなかでは、県のいわゆる文化財の関係機関というのがなかったような気がしたんですが、やはり埋蔵文化財の取り扱いとなりますと、県の関係機関の関わりというのも必要なのかなという気がします。それと、この事業にかかる費用が4億2千万、期間も相当かかる、これは地元負担であるとか、受益者負担であるとか、市の負担というのが当然かかってくるわけですよね。もし、この4億2千万を前提としたときに、市の持ち出し分が分かっておられればいくらぐらいになるのか、パーセンテージでも結構ですけれども、お教えいただきたいと思います。

松本課長

まず、県の文化財部局については、直接これについては参加しておられません。こういったことで協議が進んでいることについては、おしらせをしております。とにかく島原城跡の反省では、何も協議もせずに壊されたというのがありましたので、協議の進み具合については連絡をしているところです。当然どこまで残せるか、どういった方法があるかについては、県とも随時連絡をとりながら、相手方にはお示しをしていきたいと考えております。

圃場整備の費用負担については、ちょっと複雑な面があるんですが、圃場整備の発掘調査を予算化する際には、教育委員会の社会教育費に組んでおります。その場合には95%が、県の委託費、残りの5%が市の一般財源、受益者負担は無いという形で予算を組んでおります。

ただ、実際圃場整備がですね、8割が県の負担、15%が市負担、5%が地権者負担になっており、発掘調査については、圃場整備の場合には文

	<p>化財の保護部局で負担をしてくださいということで、文化庁から通知がきておりますので、実際受益者負担は発生しないんですが、最終的にはさきほど95%と説明しましたけれども、そのうちの15%が一旦委託金ではいってはくるんですが、その圃場整備の事業の方でまた上乘せして市が、県にお返しするというか、その分が差っ引かれて補助が入ってくるというか、ちょっと複雑なんですけど、農林水産の予算のなかで、そこが調整されるということになっております。</p> <p>基本的には8割を県がみて、2割を市がみるところにはなってくると思うんですけども、予算上は95%の県委託金と5%の市の一般財源ということになっております。</p> <p>森本教育長 さきほどの未来の教室ですが、私も話を聞きながらついていけない部分があってですね。確かに教員上がりの業者さんと行政上がりの業者さんでは違う、しかし我々が望む望まないにかかわらず、ああいう形になっていくんだろうなという想いはいたしました。</p> <p>これはですね、ちょっと私の説明が足りなかったんですが、子供たちはタブレットで授業します。では教師はすべての子供たちが今どこをやっているのかチェックできるようになっているんですね。それで今詰まっているなという子供のところに行って個別的に指導しながら進めていく。</p> <p>これは今相当な成果を挙げているんだと、民間のベンチャー企業が説明をしたんですが、実際こういった形でどんどん進んでいって、さきほど言いましたように、我々が考えていた授業という世界から学習という世界に変わってってしまうんだろうなという、そういった想いはしました。</p> <p>おそらく、望まないにしろこういったものが入ってくるんだろうと。</p>
本多委員	<p>やはりこの作るという部分が重要になってくるんでしょうね。</p>
森本教育長	<p>今委員がおっしゃったように民間企業の参入をどう進めていくかというその側面も必ずあると思います。</p>
立花委員	<p>今の未来の教室と関係があるんですが、昨日の第一小学校の学校巡回のときにも申し上げたんですけど、校長先生の発言のなかで、教育長さんか</p>

ら中間面談を受けたときに、行事の捉え方について指導を受けた。行事は生徒を子供を生かすためのものだからというのをしっかり踏まえて取り組んでほしいとの指導を教育長からいただきましたというお話が、校長先生からあったんですね。

それで、校長会も今後ありますから、是非学校教育課長さんをお願いしたいことは、先般有明中のですよね、学校訪問資料を見たとき、すごくショックを受けたんですね。というのは、特定授業の指導案と一般授業の指導案がほぼ同じ、たぶん細案は授業、特定授業持っていると思うんですけども、有明中にしてなぜあの程度の指導案しか出せなかったかな。いろんな校内事情はあるとは思いますが、その校長先生の発言のなかに指導案を検討する時間を無くしました、減らしましたと、それは子供と触れ合う時間を確保したいからですとあって、それがずっと気になって。

自分の若いころは、子供と8時間触れ合ったところで、どれほどの教育ができるんですかという指導を受けたり、書物で読んだことがあるんですね。子供と触れ合うということは、大事ですけども、朝7時30分から来て4時30分まで子供と触れ合ったところで、それでどれだけの教育効果、それが教育かというとらえ方をされる人がいて、じゃあ教育とはなんぞやと、それは授業だと教師は授業で勝負すると、授業で勝負するためには、その設計図である指導案に相応の労力をかけて取り組まないといけないと思うんですよ。

それで、昨日の校長先生の言葉を引っ張り出すんですが、行事を減らしたくはないと、行事は行事として子供の良さを伸ばすために、子供の特性を引き出すための行事だと捉えたいので、できるだけ行事はやっていきたい。つまり英語も始まって、道徳も教科になって忙しい忙しいと、さっきのAIを取り入れてということとも重なってくるんですけども、忙しいから安易に行事を減らすとかですね、そういうことをする前に、教育長さんがおっしゃった、行事は何のためにしてるんですかということですね、校長会・教頭会の中で是非指導をしていただきたい。やはり、教育の質を高めるのは、最終的には校長先生の教育力・教師力だと思うんですね。

そこで昨日あえて教頭先生がいらっしゃる前で、校長先生の信条を言ったんですが、そういうトップがいてこそ教員が育っていく、うちの教員は優秀だからといって、その校長先生が自分の教育理念なり教育哲学を棚上

	<p>げして、よきに計らえで忙しいと言われれば、あれを減らすこれを減らす指導案作りは大変だからと、じゃあそれも無くそうというふうになっていくとこれは良くないと思って、一人気になってたんです。</p> <p>それともう一つお願いは、一般授業に来られる指導助言の先生方、学校によって違うんですけど、これまでは一般授業一覧があって授業者と教科と教室と書いてあるんですけど、その横に指導助言者は誰ですよというのがあったんですが、今年度はそれが省かれている学校と入っている学校があるんで、できたら指導助言はどなたがされるか、不都合がなければ載せていただければと思います。</p>
古瀬課長	<p>分かりました。</p>
立花委員	<p>それと、さきほどの未来の教室について、教育長さんのおっしゃったとおりなんですけれど、30年前にヨーロッパとアメリカに文科省の研修でいかせていただいたときに、そのときのアメリカでは個別化学習が進んでおって、パソコン一人一台ずつの授業形態をやっていた。フランスはまだ日本に近いような一斉授業の形態をとってましたけど、それでも個別化の教育の流れにいつてたんです。ところが、アメリカとフランスの教育界から聞こえてくる話は、日本の一斉指導のすばらしさ、だからもう一度日本がやっている一斉授業なり一斉指導のすばらしさを我々も取り入れたいと思って研究しているんですよというのが30年前。ところが今は日本も、さっきの話じゃありませんけれども、本当に教育なのか塾の延長というか、さきほどの授業ではなく学習ですか、好む好まざるにかかわらずそうになっていくのかもしれませんが。以上です。</p>
森本教育長	<p>今の指導案の話ですね、実は働き方改革のなかでも一つの流れとして指導案の簡略化が出てきてます。ただですね、私もおそらく立花委員と同じ考え方なんですけど、授業にかける時間を減らすんじゃないよと指導案を書く労力を減らしていきましょう。授業にかける時間は減らさないで指導案部分だけ減らして、その分本当に子供のことを考えた授業をする。それが基本だと思うんですね。</p> <p>今、高野小学校がかなり授業実践を積んでいるんですね。それが校長の</p>

話では指導案を書く時間を減らしました。ただしその分授業に専念できる時間を作ってあげました。それでどんどん授業をさせましたという話だったんですね、それはそれで一つの考え方として尊重していかないといけないという想いは持っています。ただし、指導案に本当に真剣に取り組んで書き上げるという、その作業は絶対に経験しておくべきだなと私は思います。その本家本元を削除していくような働き方改革ではいけないとも思うしですね。

以前、ずいぶん前ですけれども、私は生まれてこのかた研究授業をしたことが無いんですよという教員が大先輩でたくさんいましたよね、それからどんどん変わってきて、研究授業というのは当たり前になってきました、研究授業という名前だけれども、自分のきちんとした思いがこもった授業をしてほしいし、そのためにはやはり一回くらいは本当に真剣に一言一句間違えないつもりで指導案を作るという作業は必要だと思います。

今度の高野小学校の授業研究会そういった意味でも楽しみにしております。

他にございませんか、次に行ってよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

## 第 5 議案上程

森本教育長

次に、日程第5「議案上程」に入ります。

### 第80号議案

議会の議決を経るべき議案（公の施設の指定管理：有明プール）

森本教育長

第80号議案について、提案理由の説明をお願いします。

浅田課長

議案集の1ページをお願いします。第80号議案議会の議決を経るべき議案について、ご説明申し上げます。

内容は、議会の議決を経るべき議案について、原案のとおり議会に提出することの承認を得ようとするものでございます。

提出する議案についてはですね、今回公の施設の指定管理者の指定について別紙のとおりでございます。次に81号議案もございしますが、基本的には2つの議案は一緒の内容でございまして、それぞれ有明プールと平成町人工芝グラウンドの指定管理の議案になってまいります。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定により教育委員会の承認を得る必要があるもので、この議案を提出するものであります。

別紙についてでございますが、市議会に提出する予定の原案になります。議事の題名につきましては、公の施設の指定管理者の指定についてであります。内容については、公の施設の名称が島原市有明プール、それから指定管理者が島原市有明町大三東丙10番3、株式会社しまばらウェルネッサンス代表取締役藤田昭比古、指定期間が令和2年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。

提案理由につきましては、島原市有明プールの管理を行わせるため、有明プールの現在の指定管理期間が令和2年3月31日をもって満了することから地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経て指定管理者を指定しようとするものであります。

この件につきましては、今回の指定管理者のほうでは1者のみの応募がっております。先日10月15日に指定管理者選定委員会で、まず書類審査が行われました、そして10月24日に書類審査に基づいて応募者に直接ヒアリングが行われ、その後選定委員会で評価が行われたところでありまして。その結果については10月30日付けで指定管理者選定委員会のほうから候補者の選定をした、つまりこの応募者を適当とみなすという旨の答申を受けており、今回の12月議会への議案提出の予定となっているところでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

ただ今、第80号議案につきまして提案理由の説明がありました。  
何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

森本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、第 8 0 号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>はい。では第 8 0 号議案は原案のとおり承認いたします。</p>
	<p><b>第 8 1 号議案</b></p> <p><b>議会の議決を経るべき議案（公の施設の指定管理：平成町人工芝グラウンド）</b></p>
森本教育長	<p>続いて、第 8 1 号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
浅田課長	<p>議案集の 3 ページをお願いします。第 8 1 号議案議会の議決を経るべき議案について、ご説明申し上げます。</p> <p>これは、さきほど申しましたように 8 0 号議案と 8 1 号議案は中身的には全く同じでございます。公の施設それから応募者の違いによる議案でございます。それによりまして、内容、議案名、提案理由等につきましては、割愛させていただければと思っております。</p> <p>4 頁をお願いします。市議会に提出する予定の議案になります。これにつきましては、8 0 号議案と同じ公の施設の指定管理者の指定についてであり、内容につきましては、公の施設の名称が島原市営平成町人工芝グラウンド、指定管理者が島原市平成町 1 番地 1 一般社団法人長崎県サッカー協会会長 殿村 育生、それから指定期間が令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までとなっております。</p> <p>提案理由についてでございますが、島原市営平成町人工芝グラウンドの管理を行わせるため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を経て指定管理者を指定しようとするものであります。</p> <p>これにつきましても、今回の指定管理者の応募は 1 者のみの応募となっております。さきほどと同じように 1 0 月 1 5 日に書類審査が行われ、1 0 月 2 4 日に直接のヒアリングと評価が行われました。</p> <p>その結果については、さきほどと同じ 1 0 月 3 0 日付けをもって指定</p>

	<p>管理者選定委員会から応募者の選定をした旨の答申を受けており、今後12月議会への議案提出の予定となっております。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただ今、第81号議案につきまして提案理由の説明がありました。</p> <p>何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
友永委員	<p>この応募団体数はいくつですか。</p>
浅田課長	<p>1団体だけです。現在の指定管理の団体と一緒にです。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、第81号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>はい。では第81号議案は原案のとおり承認いたします。</p> <p><b>第82号議案</b></p> <p><b>議会の議決を経るべき議案（平成31年度一般会計補正予算第3号）</b></p>
森本教育長	<p>続いて、追加議案としております第82議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
菅課長	<p>第82号議案について、ご説明いたします。議会の議決を経るべき議案について別紙平成31年度の一般会計補正予算第3号の教育関係経費について議会に提出することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>この予算書の内容につきましては、今財政のヒアリングが終わって、副市長査定まで終わっている状況でございます。市長査定まで終わっておらず確定ではありませんので、その辺をご了解のうえで説明させていただきたいと存じます。</p>

7ページになります。まず第3表の債務負担行為でありますけれども、これにつきましては東京2020オリンピックの聖火リレーが全国で行われますけれどもその島原市にかかる分の運營業務委託料ということで640万を限度額として、これについては資料が6ページ7ページ後ろのほうについております。

来年5月8日ですね●●●スタート●●●●●をゴールに約2km、10時20分から約1時間程度ランナーが聖火を持って走るというところで、それに伴うステージ関係費あるいは交通規制のための経費それと小旗や交通規制関係の看板等640万円相当の債務負担行為について議決をもらおうとするものでございます。

詳細については、今から業者のほうと詰めていきますけれども、契約をどうしても2月ないしは3月、今年度内にしないと来年5月の実施までに間に合わないということで、会計年度をまたがって契約をしたということで、この債務負担行為を挙げさせていただくということになります。詳細については後ほど追加でご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、1枚めくっていただいて、中学校費の学校整備費、工事請負費236万3千円でございます。資料の8から10頁をご覧ください。台風17号により有明中学校人工芝のコートが3面、8頁に配置図をつけておりますけれども、3面のうちの有明側のコートの半分ですねこれが写真のように剥離をしております。これの修復のための費用を236万3千円計上をさせていただいております。

なお、今回の台風につきましては、強風に伴う倒木の処理、第一中学校の特別棟や、倉庫の屋根の修理、有明中学校のフェンスの倒壊、防球ネットの改修等々ほかに150万ほど予算要求をしておりましたが、これについては現計の予算のなかでやるようにとのことで査定を受けております。

さきほどの中学校のテニスコートの人工芝部分ですけれども、強風で剥離した部分に合わせて、他の2面についても、どうしてもサーブを打つ場所が剥離するため、同時に改修したいという内容になっております。

続きまして3ページになります。社会教育費の文化会館運営費という

ことで計1392万3千円の補正予算の要求をさせていただいております。これにつきましては資料が11から13頁になります。

11頁のほうに工事の概要を載せておりますけれども、ご承知のとおり島原文化会館の駐車場の地下に埋設しております浄化槽ですね、この部分に今全体にコーンを置いて侵入できないような処置をしておりますけれども、この下に浄化槽があるわけがございますけれども、これがコンクリ打設後50年ぐらいたっているということで、中の鉄筋が爆裂しており上部天井のスラブが下に落ちている状況だということで、これは毎週点検をしている業者のほうから指摘がありまして、いま臨時的に進入できないような処置をしておりますけれども、この部分を改修をしようということで、工事期間中の仮設の電装の費用でありましたり、あるいはたまっている汚泥をくみ取るための費用、あるいは工事期間中に臨時的に仮設の便槽にためて処理をするための処理手数料、それと工事本体の手数料並びに設計業務委託料、併せて約1400万円相当を補正予算で要求をしたいという内容になっております。

最後に4頁でございますけれども、スポーツ振興費、さきほど債務負担行為でご説明を申し上げましたオリンピックの聖火リレー実施に伴う大会当日のスタッフが着用するポロシャツ及び帽子100名分の予算要求ということで、14、15頁にまだ確定ではございませんが、現在予定しているデザインの見本をつけておりますが、こういったものを100人分子算計上をさせていただいて、これは当然当該年度で購入をしたいということで73万7千円の予算要求となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

森本教育長

ただ今、第82号議案につきまして提案理由の説明がありました。何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

松本課長

すいません。追加で説明よろしいでしょうか。さきほど教育総務課長から社会教育費の文化会館の浄化槽のコンクリート部分の改修工事ということで説明させていただきましたけれども、今回お示ししたこの積算に基づいて、現在財政当局の査定を受けているわけなんですけど若干、見積

提出業者からですね汚水の量の試算が違っていたということで、手数料等の増額が見込まれる状況でございます。これが1点でございます。

この件について最終的な数値等の定例教育委員会への報告の方法等についても後でご意見をいただきたいと思っております。

もう一点が、島原図書館のエアコンが故障しまして、現在見積をとっている段階ということで財政当局には、この件で補正を挙げる予定だという連絡はしているものの今回この承認を求める予算に計上できておりません。それでこの概要について少し説明をさせていただきたいと思っております。

島原図書館には空調機器がガスヒートポンプが3基設置してあります。設置場所は図書館の山側、島原拘置所との間のスペースに3基のガスヒートポンプを設置しております。これが1号機2号機3号機と名前がついているんですけども、3号機については昨年故障をいたしまして、この修繕工事費を平成31年度当初予算に計上し、現在取替工事の設計業務を委託している状況でございます。従いましてこれまで2基で運転をしていたわけなんですけど、先月この2基のうちの1つの故障が判明をいたしました、そこで3号機それから今回故障した2号機、これらはどちらも基板の故障ということで、現在正常に動いている残りの1基も基板がいつ壊れるかわからないということもございまして、今回の補正で今回壊れた2号機、それから現在動いている1号機についても新しい機種に更新をしたいと考えております。

この基板というのがもう製造が廃止になったメーカーのものでございまして、基板だけの取り換えはできないということで新しい機種、同じガスヒートポンプですけども、そちらに改修をしたいと考えております。見積はさきほど説明のとおり現在依頼をしているところでございまして現在額の要求はできていないんですが、財政当局には業者の話では2台で約1000万程度ではないかというお話をさせていただいております。財政のヒアリングを受けたところ、まずは使えるものは使うという基本的な考え方もあるので、1台だけの交換ではだめでしょうかと指摘があったんですけども、見積の提出を待って1台交換か2台かを額等も比較しながらお願いをしていきたいと思っております。

今回正式な議案の形で出せていないので、今後額が固まった段階で

	<p>ういった対応が、定例教育委員会への報告の必要性があるかも含めて、ご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>さきほど説明があったとおり、文化会館については積算のミスがあったということですので、これより増額になる。それから今回挙げておりませんが、島原図書館のエアコンですね、この分についてはまだ業者からの見積が間に合っておりませんので、今回議案には挙げていないところであります。そういうことで、ご意見ご質問があればお願いいたします。</p>
友永委員	<p>今説明がありました島原図書館の空調機の基板が故障ということですが、故障の原因はなにかわかりますか。</p>
松本課長	<p>経緯を申しますと、昭和61年度に図書館がオープンいたしまして、主にはガスで冷温水を作るんですけども、クーリングタワーで冷やすという昔の方式のやつを新規で3台つけておりました。</p> <p>それが平成16年度に故障しまして、その年度に現在のガスヒートポンプに3基とも更新をしたという経緯がございます。そういったなかで、現在まで約15年経過しているところでございますけれども、特にこれが原因ということとはつかめていないんですが、おそらく施設の老朽化に伴うものではないかという風に考えております。</p>
友永委員	<p>なぜそれを聞いたのかというと、これが電気であれば基板の故障の原因というのは落雷とかそういったものも考えられるんですね。節電効果があるからガスヒートポンプということでしょうけども、かなりの金額になりますから、聞けば確かに15年経過と言えば普通ですけど、交換か修理かというのも原因次第では考えるべきところもあるんじゃないかと考えたものですから。有るものを1千万2千万の単位で交換するよりもと思って、だから原因をお尋ねしているんです。</p>
松本課長	<p>実は31年度の当初予算で組んで、現在設計業務を委託している分についてはガスヒートポンプを電気式に交換する計画であります。この一</p>

つの理由は、キッズコーナー部分を3号機が対応しているわけなんです  
が、配管のつまりがあってもガスヒートポンプで同じ配置をするので  
あれば配管工事をしなければならない。そういったことから電気式のほ  
うがいいのではないかと考えております。

実は電気と決めて業者に依頼するときには、例えばガスヒートポンプ  
のほうも年数が経っている関係で近いうちに壊れる可能性がある、それ  
でもガスヒートポンプがダメになっても電気部分が生きていれば、内  
部で風を回すことで若干対応できるかなというのもあって、今回電気  
で現在進めております。

今回の故障について、逆にガスのほうでとしたのは、こちらのほうの  
ガスのほうは、一般コーナーであって非常に天井が高いんですね、です  
からどうしても電気式のクーラーを上から吊り下げても、高い空間はカ  
バーできないと、だから今壁とかから出ているダクトを利用して暖気・  
冷気を飛ばすようなシステムでないと冷やすことはできないというの  
がありましたので、幸いダクトには異常がないので、外側の機械を取り換  
えれば済みますよというのがあったものですから、今回はガスでと考  
えております。

ただ財政のヒアリングでは、電気とガスと混在するから根拠を整理す  
べきとのことで、また改めて資料提出を求められておりますので、現在  
作成している段階ではございます。

友永委員

原因等も調べて、そのうえで機種選定をお願いします。

本多委員

さきほどの説明で設計業務を今依頼しているという説明だったです  
よね。ほかの1基が故障したということで、その設計にも絡んでくるん  
ですか、ガスと電気というふうになるんですか。設計がまたプラスに  
なるんですか。

松本課長

今度新しく故障した分については、2台で約1千万ということなんで  
す。私たちとしては工事請負費でありますと、設計業務が必要になっ  
てきますし、おまけに諸経費が嵩んできますので、修繕でやりたいと、  
特に今回はガスヒートポンプという機種を持ってきてそこに設置して据え

	<p>るだけという作業なので修繕でできないかということをお財政のほうにはお願いしている状況です。</p>
本多委員	<p>状況が変わってきているわけですね。そうすると業者は今設置しているところの業者に修繕という形で考えてるんですか。</p>
松本課長	<p>現在の機械のメーカーがもうありませんので、保守点検をやっている業者に見積をお願いしている状況です。ただ、そこが入札の関係で市内とか県内に支社がないものですから最終的に入札がどうなるのか現在のところ不明です。</p>
本多委員	<p>最終的な設置まで2か月から3か月になるということですよ、そうすると冬場寒い時期にストップするような状況になるんですが、そのへんの対応策というか検討はどうですか。</p>
松本課長	<p>現在考えている対応策なんですが、ガスヒートポンプがなんとか1台動いている状況でございますので、タイマーを設定すると朝4時5時から機械を動かすことは可能だろうということでありましたので、早い時間帯にスイッチを入れて温めるとそれで空気を回すことを考えております。ガストーブの話もあったんですが、非常に危険かなというはありますし、ただ集会室のほうは独立したエアコンになっておりますので、そちらの使用とか、平成28年度に有明総合文化会館大ホールの高温洞が故障したときに、あるときにはイベントがあった際には使い捨てカイロを配布したり、小さいひざ掛けを集めて利用したこともありましたので、そういったものを準備をしながら少しでも対応はしていきたいと考えているところです。</p>
森本教育長	<p>立花委員さん図書館の関係ですけどなにかありませんか。</p>
立花委員	<p>寒い時のホールと会議室のエアコン。あまり効かないでしょうね。本館のほうには、タイマーで4時ぐらいから少し温めてというぐらいしかないかなあと考えてたんですけど。</p>

平山次長	<p>利用者の人にあっただいところに移動してもらって、受験生とかですね、そちらの利用を考えています。ひざ掛け等も使ってもらって。</p>
立花委員	<p>高校生に限らず一般の人は、閲覧室が寒ければ向こうに行かれるのでホールをそういうふうに開放すればいいかもしれないです。ひざ掛けとか、ホッカイロはいらないかな、それをされればですね。</p>
松本課長	<p>保守点検業者に言わせると、暖房だったらなんとか行けるかもしれない、冷房だったらとてもじゃないけど対応できないでしょうということでしたので、冷房が必要な時期の前に修理が完了すればと考えています。</p>
立花委員	<p>とにかく古いんですよ。地下室に行ってスイッチを入れたり切ったりするんですけど、保守点検の業者さんに来てもらうのも気の毒なくらい古いんですが、今年はここがダメなので変えましょうとか場当たりのやってきた状況が続いているんで、大変だけど変えていただければ。お金はかかるでしょうけど。ただ、図書館はずっと残るんですかね。有明に行かないんですよ。</p>
松本課長	<p>行かないですね。第3期に移転縮小という公共施設の計画になっています。有明公民館を廃止した段階で、どうしても文化会館だけでは足りなくなりますので、そのときに有明図書館を廃止して移転縮小するとなっています。</p>
友永委員	<p>メンテナンス業者は自分たちのつながりのある要求をすると思うんですが、それとは別に今言うような構えて、本当にそのメンテナンス業者が言う通りでいいのか、もっと大きめの効果があるやつに変えた方がいいのか、そこらへんがあるものですからね。</p>
	<p>例えば停電になったときの話、電灯だったら非常電源がいります、そこまで考えたらお金がたくさんいりますが、ガスはそれが停電になったときにいるものかどうか、それはどっちがいいかわからない面もある。</p>

<p>森本教育長</p>	<p>非常電源も色々ありますから、そういったことも考えて総合的に機種選定をされたほうがいいと思います。</p> <p>何千万という金額になれば、そのくらいかけるんだったら、しっかりしたものを付けたほうがいい、費用対効果ですね。</p> <p>市民の皆さんが利用される施設だからですね。静かでいい雰囲気の中か読書ができるような環境を作ってやらないといけない。</p> <p>このあたりも今回の補正で予算がとれるようにやっていきたいと思えます。</p>
<p>本多委員</p>	<p>課長のほうからありました、追加議案としてあげるかどうかの話ですが、教育委員会を招集するかどうかの話、これはこれまでも特例的な突発的なものがあつたときには、書面で、追加議案ですということで、回覧といいますか、委員の了解をもらってという形でしてきた思うんですよ。私としてはそれでも差し支えないのかなと思います。他の委員さんがどう考えるかですけど。</p>
<p>友永委員</p>	<p>私は速やかにできる体制を構築していったほうがいいと思います。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>そうしたら、持ち回りの、持って上がりまして決裁、ご承認いただくといった形でよろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>資料等が出揃いました段階でご承認いただくようにしたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>浅田課長</p>	<p>菅課長から概要説明がありました東京2020オリンピックの関係で、情報の公開非公開、前回のラグビーワールドカップも同じですけど、ああいうワールドクラスの大会になるとどうしても非公表という言葉がついてまいります。</p> <p>今公開されているのが、来年3月26日に福島県を出発して7月25</p>

	<p>日が最終の東京着となります。それまで全国回るんですが、その情報は公開されておられません。</p> <p>さきほど菅課長がいった長崎県は5月8日、9日これも公表されております。コースについては今のところ非公表となっておりますのでご理解いただければと思います。</p> <p>この後、ランナーの選定も進められておりますが、ここも全く公表されていません。順次公表されていくとは思っております。</p>
森本教育長	<p>予算審議のときも非公開だと困りますね。</p>
浅田課長	<p>予算を付けた根拠は何か、どこに警備が何人かどういうコースなのかというのが出てくるでしょうね。</p>
森本教育長	<p>それを言えない状況で説明しなければならない。</p>
浅田課長	<p>手を挙げた各市も困惑していましたね。</p>
本多委員	<p>これまでも市役所の議案の関係で、議員さんには取扱注意ということで他言無用でお願いしますと前置きしながら、説明したことはありましたよね。</p> <p>菅課長も議会事務局におられたときそういうことがありましたよね。</p>
菅課長	<p>うちは委員会に報道が入らないんで、傍聴がない限りですね。</p>
本多委員	<p>本会議では概要を説明して、委員会に振ってもらって、その中でという形が。</p>
森本教育長	<p>回収しますという前提で資料を配る形で説明していかないと、資料無しで議論するのも大変でしょうから。そこは他市と連絡とりながら情報交換しながら進めていかないと。</p>
浅田課長	<p>ラグビーワールドカップでも、教育厚生委員会のなかでは、ある程度</p>

	<p>説明いたしました。</p>
森本教育長	<p>ほかに委員さんからなにかありませんか。文化会館についても大きな工事になりそうですが、来年に控えた大きなイベントに間に合うように進めないと、来年の予定はありましたか。</p>
松本課長	<p>今考えているのが、し尿の汲み取り料もお金がかかります。これまでの実績でいきますと、1月から6月までは約50～60万くらい、7月から12月まではイベントが多いものですから、その倍ぐらいかかるといふ実績がございます。</p> <p>考え方としては、文化会館の運営を止めずに工事をしたいと、そのためには仮設の便槽を置いてくみ取る必要があると、それを考えるとどうしても文化会館の利用が少ない時期にやったほうが仮設の便槽からくみ取る費用が少ないため、できれば6月までに工事を終えたいという思いがあります。</p>
菅課長	<p>ポイントとして押さえておきたいのが、今のままでも、浄化槽としての機能は全く問題がないそうです。ですから今説明があったように、年度がまたがる時期にせずに、来年度当初に計上してしたらいいんじゃないかという話もしたんですけど、ただ費用面でいうと、文化会館の利用が少ない時期が今の時期だということで、今の予算計上になりました。</p>
本多委員	<p>だから繰越明許になっているんですね。わかりました。</p>
平山次長	<p>それと、駐車場の制限が、現在入れなくなってますので、それが長引けば、大きなイベント時に止められないとなればまた、苦情等が来ますので、早めに解消しないと。</p>
森本教育長	<p>ほかに委員さんからなにかありませんか。</p> <p>では、第82号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>併せまして、追加分については、持ち回りでご承認願います。</p>

森本教育長	<p>(「はい」の声)</p> <p>それでは第82号議案は原案のとおり承認いたします。</p>
<b>第 6 次回定例教育委員会の日程について</b>	
森本教育長	<p>次に、日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>【提案、検討】</b></p> <p>森本教育長 次回12月の定例教育委員会を、12月10日(火)午後1時30分から、有明公民館 2階講義室において行います。</p>
<b>第 7 その他</b>	
森本教育長	<p>次に、日程第7「その他」に入ります。まず(1)報告事項「①11月行事予定について」、各課から報告をお願いします。</p> <p>菅 課 長 教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>古 瀬 課 長 学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>松 本 課 長 社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>浅 田 課 長 スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。</p> <p>森本教育長 ただいまの各課からの報告につきまして何かご質問はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p> <p>森本教育長 ありがとうございます。続きまして報告事項の②学校施設環境改善交付金にかかる施設整備計画の事後評価について、説明をお願いします。</p>

菅 課 長	<p>学校改善交付金の事後評価ということでお手元の方に資料を配布させていただいておりますけれども、5ページになります国の交付金要綱の第8、こちらのほうにですね、この交付金を活用した場合には、その目標達成の状況について、評価を行いこれを公表するとともに、文部科学大臣に報告しなければならないという義務付けが、こちらの交付要綱のなかでされておりますので、達成状況についての評価をこの委員会で提示したいということで挙げております。</p> <p>中身でございますけれども、本市では噴火に伴う降灰対策として、各学校のほうにエアコンを設置をしておりますが、そのエアコンの更新を今回第三中学校のほうで34台更新をしております。その結果について総合的な所見としては、例につけさせていただいておりますけれども、2学期以降の教育環境の改善に大きく貢献できたということで、生徒たちも授業に集中して取り組むことができたということで評価をいただいている、効果が大いに上がっているという所見をして報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>なお、この委員会の報告でご承認をいただいた後には、市のHP等々にも公表して、市民からの意見の聴取に努めたいと考えております。</p> <p>以上となります。</p>
森本教育長	<p>昨年度分の第三中学校の空調設備の更新事業ですけれども、説明がございました。評価をして公表をするということです。なにかご意見等ございましたらお願いします。</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
森本教育長	<p>ありがとうございます。それでは次に、その他の(2)その他ということで、各課から報告がありましたらお願いします。</p>
菅 課 長	<p>教育総務課のほうから3点についてご報告いたします。お手元のほうに資料を配布させていただいております。</p>

資料の1 第四小学校の校庭芝生化については、利活用推進委員会が先月の18日杉谷公民館のほうで開催されております。そのときに今年度は8月と9月、その表にございますとおり、週に2回8月については朝6時から9月につきましては学校が始まっておりますので、夕方7時から各3時間程度、下に示したような各団体を3つの班に分けて散水作業をやっておりますけれども、この反省と課題、それと今後の活動について協議をしております。

中身について若干説明をさせていただくと、反省点といたしましては、やはり時間帯については、9月になると暗くなるのが速いので、もう少し早い時間からしたらどうか、あるいは、どうしてもメンバーが最初のほうは多くの人数が集まってきたけれども、水圧が弱いために結局はホースが1本しか伸ばせない、ということでこんなに多い人数はいらぬんじゃないかという意見もございました。

それから9月の日曜日がもう少し早い時間から散水作業をしていいんじゃないかというようなご意見もありました。

それと基本的なことなんですが、水まきはやはりこんな回数をやらなければいけないのか、もっと少ない回数でいいんじゃないかというような委員からの意見もありましたけれども、これは草野校務主事のほうからやはり夏場は、毎日散水が必要だという回答がありました。

そのほか、基本的な問題として水圧が弱いということが散水作業が長時間に及ぶ原因だけでも、この部分の改善はできないのかというような要望もありましたけれども、これについては本管の問題でいかんともしがたいと、もし本管を変えとなると相当な経費が必要になるのでちょっと厳しいのではないかとこの答弁をしております。

それと課題として芝生の清掃作業を、機械で芝刈りをしておりますけれども、芝生のカスが今現在相当堆積をしておるということで、その撤去については、市の予算のほうでしていただけないかという要望がっております。

もう一つ草野校務主事のほうから、エアレーションですね、これは土を古い根を切ったり、土に穴を開けて根に刺激を与えたり、というような効果があるということですが、これに使うローラーはあるんですが、これを引くための機械ですね、以前は堀川会長さんが自前のトラクター